

令和7年度「青森市急病センター」の診療体制について

令和6年度の急病センターの体制は、臨時的な措置として青森県立中央病院から勤務医（内科・小児科）を派遣していただき、令和6年4月から令和7年3月まで以下の体制としていたもの。

■急病センターの診療体制（令和6年4月～令和7年3月） 診療時間：19時～22時

	日	月	火	水	木	金	土
内科	医師会	【県病】	医師会	(休診)	医師会	【県病】	医師会
小児科	医師会	(休診)	医師会	【県病】	医師会	【県病】	医師会
外科	医師会	(休診)	医師会	(休診)	医師会	(休診)	医師会

【県立中央病院からの派遣日】 ○内科…月曜、金曜 ○小児科…水曜、金曜
月・水・金曜（県病派遣）の診療時間は19時～21時

令和7年度からの体制

令和7年度も引き続き県立中央病院から急病センターに医師を派遣していただけることとなり、現在の急病センターの診療体制を継続する。

■急病センターの診療体制（令和7年4月～） 診療時間：19時～22時

	日	月	火	水	木	金	土
内科	医師会	【県病】	医師会	(休診)	医師会	【県病】	医師会
小児科	医師会	(休診)	医師会	【県病】	医師会	【県病】	医師会
外科	医師会	(休診)	医師会	(休診)	医師会	(休診)	医師会

※月・水・金曜（県病派遣）の診療時間は19時～21時

■急病センター休診日の対応及び周知について

急病センター休診日に応急処置が必要な方は、夜間在宅当番医及び夜間診療が対応可能な病院（広報あおもり等に掲載するほか救急病院紹介（☎017-722-2211）で案内）を受診いただくほか、「あおもり救急電話相談（☎#7119）」や「こども医療でんわ相談（☎#8000）」、「夜間お薬相談」（☎090-5849-4348）などをご利用いただく。

また、広報あおもりに掲載するとともに、HP等のSNSや、関係機関等を通じて情報提供するなど広く周知を行う。